（七）府縣會選擧戰の結果は別項選擧部の報告並に批判に詳かであるが故にこゝには略する。唯この選擧戰を通じて黨の自己批判の資とすべきものが三つあつた。

（イ）以來兎角困抑され勝ちであつた黨と支部團體との關係を合理化すべく中要の痛感されたことである。大阪、神戸、名古屋等の有力なる支持團體の對立を見るとこに於て、選擧戰を通じて紛擾を生じ、これが選擧戰後にまで持ち越されたるが如きは、將來ともに充分に考慮しなければならぬ。

（ロ）選擧を一個の鬪爭形態として活用するといふことは、黨の方針ではあるが、それが逆用されて候補者の亂立を見、應援の不備等のために慘敗を招いた地區のあつたのは、將來の問題として考慮すべきである。無産政黨のかなり一般に普及徹底したる今後の選擧戰においては、微勢力地區に於ける立候補は黨勢の擴大の見地より戰術的に相當屈申性を以て取扱ふべきであらう。

（ハ）選擧戰を通じて『日常鬪爭と選擧の結果との併行』と云ふ傾向の大體に於て表はれたことである。日常鬪爭なくして選擧の勝利し得るといふことは大體のぞめなくなつた。これは無産政黨が[illegible]の實力を凝視し、實質なる運動に轉換すべき機會を與へられたものとして、その意義を吸みとらなければならぬ。

（八）要するに無産政黨はその選擧戰を通じてその實力を白日の下にさらした。我が黨のみならず全無産政黨の豫想外なる不振が、一般未組織大衆に『無産政黨頼むに足らず』との意識を生ぜしめたことは爭ふことが出來ぬ。これは現下の反動に非常なる拍車をかけつゝある。我が黨は、社民三名に對して十三名の當選者を獲得した。社民八萬四千五百票、そして十五萬三千百票を獲得したと云ふ相對的の勝利を云々する前に、無産政黨の勢力の伸ぶべくして伸びざる現勢に對して充分なる自己批判をなさなければならぬ。選擧の個々の具體的成案よりも、全體としてそれを支持する無産階級的運動のバロメーターに對して、我々の運動の舵を、鬪爭の方法を反省すべきである。

四、第三期

（十月中旬より大會迄）

（九）府縣會選擧を終つてより大會に至る期間の鬪爭は、選擧に依る收穫の刈取りと反對鬪爭と勞働組合戰線統一問題とであつた。全體を通じて極めて黨活動の上に弛緩狀態の見舞つたことを認めざるを得ない。

（一〇）九月十八日、日支兵の衝突事件を中心として執つた所謂滿洲事件は、軍部の組織的なる内外[illegible]と、一般新聞紙の[illegible]に依つて反國[illegible]、無産階級運[illegible]

し、[illegible]
然るに本委員會において起草したる『[illegible]』は發禁没收せられ、[illegible]なる反動政策はより以上の具體的活動を不可能ならしむるに至つた。以つて反戰鬪爭委員會は、滿洲問題に關するパンフレットを作成し、主として研究會講演會を通じて啓蒙的運動より始める方針をとらんとしつゝある。

（一一）勞働組合戰線統一問題は、すでに三黨合同前に全國勞働組合準備會の開催となつてゐたが、その後日本海員組合提唱の『日本勞働倶樂部』の結成が出來たので、所謂倶樂部贊成派と反對派との對立を見るに至つた。即ち我が黨支持勞働團體中、全國勞働組合同盟、日本勞働組合總聯合は積極的に倶樂部に參加し、横濱市從業員組合、東電從業員組合、東京瓦斯工組合は倶樂部反對の態度を採つた。このために全國勞働組合會議準備會は八月十八日の會合に於て正式に解散し、横濱市從、東電、瓦斯等の諸組合は東京市從、湍田勞友會等の組合と共に『勞働倶樂部の排撃』を一目標として『關東地方勞働組合統一協議會』を組織した。こゝに於て黨支持勞働團體間に『クラブ加

[illegible]盟を通じて[illegible]一時休會より、府縣會選擧を通じて[illegible]たが、十一月二、三日の全國勞働組合同盟大會に於て決定し對立を見るに至つた。

黨はこの形勢を見て、大にしては支持勞働團體間の意見を統一し、小にしては全國勞働の分裂を最大限に防止するために、十月二十一日の常任執行委員會に於て『勞働組合戰線統一の件』を附議して大綱の承認を得、それを全國勞働の各派に内示し、續いて、十月三十一日の常任中央執行委員會に於て左の成案を可決した。

勞働組合戰線統一の方針

一、我黨は、勞働組合の全線的、階級的統一を以つて、根本方針とす。

二、此の根本方針を實現する爲めに、先づ、我黨支持勞働組合の強力なる統一に邁進す。

三、統一方針を前にして、支持勞働組合間に、意見の對立を來し、分野を劃するにいたれる現狀は、速かに打破せざるべからず。